

令和7年度岩手県救急安心センター事業(#7119) 広報業務

企画提案審査要領

令和7年2月
岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度岩手県救急安心センター事業（＃7119）広報業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査観点及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は以下のとおりとする。

審査項目	審査観点	配点
1 全 体		【30】
(1) 実施目的	・事業の趣旨を理解した内容となっているか。 ・実施内容が実現可能な内容となっているか。 ・予算の範囲内で、目的達成に寄与する内容となっているか。	30
2 企画提案		【50】
(1) ポスター・チラシ用デザイン作成	・提案内容は事業内容を効果的に伝えるものになっているか。 ・デザインや構成がより多くの県民にふれるような内容となっているか。	10
(2) 動画制作、活用		10
(3) 独自企画(自由提案)	・必須事項で実施する事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。	10
	・年齢層に応じて効果的に訴求する内容であるか、実現可能性はあるか。	10
	・広報効果の検証・分析を適切に実施できる提案か。	10
3 業務遂行能力関係		【20】
(1) 業務遂行能力	・提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 ・十分実施可能な提案内容であるか。 ・スケジュールが計画的であり、実現可能な提案であるか。 ・受託実績はあるか。	10
(2) 積算内訳	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容と整合性はとれているか。	10
合計		100

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書に基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2)の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3位まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、最高位の1者を県に報告する。
 なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。